

## にこりこー帯にぎわい会議 第9回 会議録

日時 平成29年9月21日(木) 19:00～21:00

場所 箕輪町役場 2階 大会議室

参加者(敬称略)

委員 鮎澤進二、唐澤榮子、唐澤一美、唐澤良忠、委員勇雄、委員一郎、柴みずほ、柴宮勇一、委員幹子、和田篤士

以上10名

(欠席 木下深、齋藤浩介、田中健太、根橋英一、増沢弘久、廣瀬桃子、小野路子)

事務局 産業振興課 係長 土岐俊、主事 松本児太郎

傍聴者 1名(白鳥一利 副町長)

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 報告事項

JA上伊那との打合わせについて

8月31日に組合長と町長が打合わせを持ち、JAで引き受けるケース検討を要望した旨報告。

### 4 協議事項

(事務局より、資料①にこりこー帯にぎわい会議 検討のまとめ(集約版)説明)

委員:2ページ目のにこりこ提言に「箕輪の土地で育った」とあるが、町内産だけで商品が揃えられるのか。

事務局:コンセプトが「箕輪の農の作る価値を伝え」となっていることから。

委員:言い回しの問題なので、「この地で」等の表現でどうか。

委員:直売所を知らない方が本当に箕輪産だけだと思われる。

委員:地産地消は今まで、生産者主体で考えていたが、消費者の立場に立った地消地産、「町に必要な商品を自分達で作る」方向にもっていくいい機会だと思っている。

一方、町で必要な物を全部賄えるかという点、例えば帯広は自給率 1,000%だが、帯広市民の地産地消は 40%程度。箕輪は少量多品目を生産しているので、地産地消ができるエリアなのかと思っている。

委員：おっしゃる通りだと思う。

委員：箕輪の作物を買いたい理由を作る、という記述について。うちの地区の那須高原からの移住者から、箕輪の野菜は力があると聞く。外から来た人の意見を聞くことも。また、ナガノパープルをつくっているが、ポリフェノールがあるというのはもっと分析できないか。

委員：ここ 3~4 年、機能性分析を行っており、箕輪の野菜は一般的に抗酸化力が高いという数字がでてくる。しかし、毎年分析を行い、継続していかないと商品の機能として謳うのは難しいと分析会社から言われている。

事務局：理由は不明だが、これまで分析した野菜等の結果を見る限り、標準数値と比べて抗酸化力が高いケースが多い。

委員：東京のレストランのシェフからは箕輪の野菜は腐りにくいと聞く。

委員：「箕輪の土地で育った食べ物」というのはその通りで良いと思う。

委員：運営主体の提言の中の、資本への出資比率を下げる話を補足したい。みのわ振興公社は株式会社であり、株は町が 8 割を保有し、最大株主である。民間企業である公社は他の民間企業と競争をしていかなければいけないが、最大株主が町である以上、例えば営業時間が長いと民業圧迫になる、という意見が町民から町に寄せられると、株主たる町は公社に時間短縮といった競争力を落とす指示をしなければならなくなる。

そういった経営の自由度を下げる要素を取り除くため、町の出資比率を下げれば、町の意見だけで動くことにはならない。

委員：また、「経営に失敗すると損をする人」とあるのは、今は税金で補填され、改善がなされない状態を改める意図である。

委員：そうすると、総論の「公社は観光に特化し」とはどういう委員係になるのか。

事務局：公社がにこりこりこの農業部門の経営に委員わらないということ。

土地建物の管理を公社が行い、店舗はテナントを募集する方法とすれば、公社は商売に委員わることなく、建物と土地の管理だけをして、商売の収支はテナントの経営次第（赤字補てん不要）となるうえ、テナントの経営に町が口出しできなくなるので、民業圧迫という意見を反映する必要はなくなる。

委員：テナント料を公社が受け取るわけだね。

事務局：そうです。

委員：テナントを募集する場合も、出店したくなる魅力ある場所にしないと。

委員：加工所、レストラン、直売所の連携については。

事務局：1 ページ目に記載されている。

委員：2 ページ目に「上伊那地域にないジュース加工場として」とあるが、飯島にジュース加工所はあるので訂正してほしい。なお、飯田の加工所はあまり評判が良くないので、ジュース加工場はあった方がよい。

### ○追加して整備するモノ・コト

委員：ソフトだけを提言するなら、「あの土地をどうする」などの具体的な中身に踏み込まず、このような企画はどうか、という提言になる。

そうでないと、あの土地を買収するなど具体的な話になり、事業を現場に落とし込む上での現実的な制約など、実施段階の細かな話になってしまう。

それらはソフトを活かす段階で出てくる話であって、我々が提案するのはソフト部分だけになるのでは。

委員：やる、やらないは町長に判断してもらうわけだから、提言はしてもよいのでは。

事務局：前回の議論では、ハード整備の提言と整備ありきという話ではない、という両方の意見が出ている。

例えばアーケードはお客さん同士の交流、売り場面積の拡充、休憩できる場所といった各課題の解決方法として、各施設の検討で出てきた課題に対応する整備となりそう。提言としてはどうまとめていくか。

委員：それはトータルデザインで詰めていくことでは。

事務局：トータルデザインは、整備の際に例えば看板からカップまで、統一感を持たせて行こうという趣旨で書いています。

委員：例えば茶色など共通の色を使う、とかそういうこと。

委員：レイアウトも含めてトータルデザインの中でやるということを説明しないと。

委員：中身が変わったことを外にPR するためにはハード面の整備も必要。

委員：例えば大芝高原は今、道の駅にするための改良をしているが、担当者1人で行っているため、全体に統一感がある。その点は良いと思う。

委員：ブランディングの中にレイアウトは入るのか。

- 委員：色の指定やロゴも入る。必要であればレイアウトも。
- 事務局：にこりこー帯を訪ねたときに、トイレでもお店でも、商品でも、何を  
とっても「にこりこ」だと分かる全体で統一した印象を与える仕掛けが、  
トータルデザインであり、ブランディング。
- 委員：いられる場所を作るためにはハードが必要。
- 委員：ほっとする場所、というソフトを要求しているのだから、その実現の  
ためにハードもないといけない。
- 委員：今あるイートインコーナーがそういう場所であれば良いのだけれど。
- 委員：屋内ではなく屋根とする理由は。
- 委員：屋外席は寒いのでは。
- 委員：屋外での飲食は意外に価値がある。
- 委員：あの場所は1年の内、半分は寒い。
- 委員：できない時期もある。
- 委員：名古屋だとビニールハウスみたいにしていただけ。
- 委員：そこまでして屋外でやっている。
- 委員：ハードを作るのではなく、ソフトを作るというのは。
- 委員：ハードありきではない、ということ。
- 柴宮：ソフトを変えたことをアピールするには、ハードも変えないと。  
最低限変えなければいけないことを、盛り込んでいかなければ。
- 委員：トータルデザインというと看板を変えることが前提だと思っていた。
- 委員：トータルデザインは建屋とは違うと思う。説明しないと分からない。  
ハードと連結したということでもとめた方がよいのでは。  
3施設が連携された効果がでるようなレイアウトということだね。
- 委員：例えば看板を。
- 委員：看板は後でどうにでもなる。
- 委員：看板は大事。来客から何の建物だか分からないと言われることもある。
- 委員：優先順位が高いということ。
- 事務局：木曽の道の駅でも、何屋かわからないという声から入口の上に「直売  
所」という大きな看板を出す改良をしていた。
- 委員：にこりこという名前も、直売所と分かりにくい名前である。
- 委員：追加して整備するものは一度に整備できないので優先順位をつけては。
- 委員：「にこりこ」が箕輪町にあることすら分からない。「箕輪」という言葉  
をいれては。
- 委員：あそこにはブランド名がない。大芝高原とは違って、発信力が弱い。

道の駅にするとブランドはつくので、自分の意見としては道の駅が良いと思うが、3施設が今の状態だとしたら、大芝高原のようなブランド力が出てこないと思う。

委員：優先順位をつける。まず看板を作って「箕輪の直売所」という事をアピールし、認知度を上げてから道の駅としてもよいのでは。

委員：看板とレイアウトだね。それをトータルデザインの中で。

委員：テナント募集をするのであれば、その人たちの意見も聞いてトータルデザインに取り入れた方が。

事務局：お仕着せで整備しておくよりその方がいいと思う。

委員：それに賛成してくれればいけれど。

委員：魅力がないとテナントがこない。ただ、それは前もってテナントとなる業者と打合わせするわけにもいかないし、それは我々の仕事外だと思う。魅力のある姿を描き出すところまででは。

委員：加工所の駐車場は舗装した方がいいと思う。それは先にしたほうが良いと思う。

委員：そういう細かい話は。

委員：一番必要なこと。あそこが舗装されていないから加工所に砂埃が入ってしまい、加工所としての能力が低い。そこを利用してもらうためには、あそこを舗装してほこりがたたないようにしてもらうのが先決。

委員：加工所はあの状態では使い道はない。

委員：広域農道沿いに、道路沿いに公衆トイレがある施設がなおいので、トイレがあって、お店があって、というのは車が立ち寄りやすいと思う。看板と駐車場とトイレ。

委員：そうすると結果的に道の駅の要件を満たしてしまう。ブランド力にしてもトイレにしても道の駅にすると実現する。道の駅を否定しないで、整備しても一つの形ができると思う。

委員：道の駅を否定する必要はない。

委員：ブランド力をあげる一つの手法として道の駅としたらどうですかという提言でよいか。作る作らないは理事者の判断で。

委員：改善目標にはなる。

委員：駒ヶ岳等で案内所が死んでるのを見ると、必要なかと思ってしまう。

委員：道の駅にすると固定費は増える。今と同じままで道の駅にすると赤字を増やして渡すことになるので、あまり無責任に道の駅とは言えない。

赤字は町民の税金で補填しているわけだから。

委員：コストが増えるが、赤字の実績に対して補填するのは意味が違う。  
町民のにぎわい場所として税金を投入するという意味。

委員：トイレが必要なら、今あるトイレを解放するだけでもやってみればよいのでは。必要なら自然と24時間開放になっていくとおもう。

委員：にこりこでは、どこのトイレを使っているのか。

委員：店舗内にある。レストランにもある。

委員：周りに誰もいないのでたまり場にもなると思う。

事務局：運営コストの話だが、今は指定管理料として、施設の管理に必要な費用と政策的にお願いしている事業についての費用を支出している。仮にテナントとなった場合、必要なくなる部分も出てくる。やりかたによって金額は変動すると思うが、概算費用は試算する。

事務局：話を整理すると、追加して整備するものは優先順位をつけて看板、トータルデザインをやったのちに道の駅を考えたらいいのではないかとということ。それと加工所の舗装は優先順位が高い。トイレの整備は周辺にトイレがないので、来客が見込まれる。これらは優先順位が高いが、これらの要件を満たすということは実質的に道の駅の要件と同じなので、道の駅ということもありえるということによろしいか。

一 同：(同意)

事務局：確認事項として、町民が来たくなる場所ということで、居場所・ほっとする場所という意見が以前出たが、そのあたりは。

委員：トータルに考え、一つの統一したものがないといけないと思う。箕輪というのを入れていかないと。道の駅にしないとしても、あの中に箕輪という言葉がどこにもない。そうすると道の駅になってしまうのかもしれないが、直ぐに道の駅化という結論には行きたくない。

事務局：この会議を設ける際に、一帯の呼び名がないのは困っていた。「わん SAKA!」というのはあったが。

委員：「箕輪」がやっている、というのは分かった方がいいわけでしょう。

事務局：そうするとあそこを何と呼ぶかという話が出る。

委員：そういう事も含めて道の駅にすれば。

委員：「わん SAKA!」は公募して決めたのか。

委員：専門家がつけた。

## ○道の駅の要否

事務局：結局、要件を満たして道の駅になるかもしれないが、道の駅とする必然もない。あるとすれば一帯の名称が無いので、それを一つのブランドとするために道の駅にする理由か。管理コストは試算します。

委員：知名度を上げる方法として道の駅以外の方法はあるのか。

委員：町民が行きたい、農を守るという点だと、あの直売所に名物があると、訪れる動機になり、箕輪町の知名度を上げる方法になる。

委員：そうだね。南アルプス村のクロワッサン等。

委員：名物は我々が決めるのではなく、そこで働いている人が作るものでは。世間が実績を認めないと名物とならない。実績を積み重ねていくしかない。リニューアルしたからといってすぐに名物ができるわけでない。そういう動機付けのできる業務の内容にしていくということだね。

委員：自分が言いたいのは、具体的な商品というよりも、箕輪町で有名な農畜産物、例えば酪農の商品を作ったらどうかという提案。

委員：道の駅の要否を採決するということか。ここに書いてある道の駅が必要、必要ないという考え方をどう提言するか。

委員：どちらかに決めない方が良くと思う。整備するものは整備するが、コストや治安上の問題があるなら道の駅にしなくてもいいと思う。

委員：町ではにぎわいの場所としたいということだから、税金をある程度投入することはやむを得ないという前提があるわけだね。

みんなが来ていただく楽しい場所にするためには。決め込まない方が良くかもしれない。

委員：優先順位をつけて進めていくということでは。その中で道の駅がいいと思ったら道の駅とすれば。

委員：それで良いと思う。

委員：一生懸命頑張れば口コミで広まって賑わってくると思う。

委員：提言の言葉が難しい。読んでもだから何、となってしまう。スローガン位わかりやすい言葉にしないと効果的にならないと思う。内容は良いと思うので、伝える言葉を選んでいったほうが。具体的な賑わい策はやっていくなかで生まれてくると思う。方針付はシンプルに。

委員：スローガンを次回までに考えることにしましょう。

次回開催日時 10月16日(月) 19:00~

場所 箕輪町役場 3階 講堂

提言書提出  
場 所

11月1日(水) 18:30~  
箕輪町役場 2階 大会議室